

(平成16年度支援)

原状回復事業支援実績事例：千葉県富津市硫酸ピッチ事案

事案の類型	投棄者不明の特定有害産業廃棄物の不法投棄
事案の場所	千葉県富津市山中
行為者	不明
規模及び種類	硫酸ピッチ入りドラム缶 52本
支障のおそれ	河川沿いの崖上の県道から硫酸ピッチ入りドラム缶が投棄されたことにより、硫酸ピッチが崖面及び河川内に流出したことにより、漁業権のある水域で水生生物が死滅した他、同河川から取水している流域農作物への影響及び周辺住民への健康被害のおそれがある。
対策工の概要	緊急対策として硫酸ピッチの流域拡散を防止するため、オイルフェンスを設置し河川中の硫酸ピッチを回収した。その後、残存物を回収するとともに崖面及び河床等の洗浄を実施した上で、最終的に回収物及び汚染水を中間処理施設に搬出し、中和処理後に焼却施設で焼却処分、残渣物を最終処分場に埋立処分を行った。
除去した廃棄物の種類及び量	硫酸ピッチ : 5.24 t 土砂混じり硫酸ピッチ : 38.36 t 汚染瓦礫等破砕物 : 21.97 t 斜面洗浄・河川汚染水 : 81.69 t
代執行費用	34,377,246円
支援した資金額	25,782,000円

代執行前



【事案概要】

行為者不明の硫酸ピッチ入りドラム缶52本が、河川沿いの県道から崖下の河川に不法投棄され、ドラム缶30本分の硫酸ピッチが崖面及び河川内に流出したものの。

県は、平成16年9月12日に地元住民から富津市役所への「油が流れている」通報を通じ、流域を捜査し不法投棄の現場を発見した。現場の状況から、早急な流域への拡散を防止する必要があると判断し、知事判断により行政代執行を決定。応急対策としてオイルフェンスを設置し流域への硫酸ピッチの拡散防止対策を実施した。

その後財団基金への支援要請がなされ、事業実施中に運営協議会を開催し、廃掃法第19条の8における「いとまがない」状況における支援について検討がなされ、処理方法等について調整がなされた結果、応急措置や事前着工分も含め支援が決定した。

これにより、社会的に影響の大きい緊急事案に対しても、柔軟に対応できる基金運用ルールが確立された。

代執行後

